

軽自動車などの 廃車手続きは 4月1日までに



軽自動車税は、4月1日現在の所有者に年税として課税されます。

廃車予定のある方も、4月1日までに廃車手続きをしなければ、平成30年度の軽自動車税が課税されます。

自動車リサイクル法に基づいて解体処理をした場合は「引取証明書」の引取日が廃車日と見なされます。

●資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課
▷菊川(☎287-4001)▷豊田(☎766-2953)▷豊浦(☎772-4012)▷豊北(☎782-1918)

相続登記はお済みですか？

土地・家屋の登記名義人が亡くなったときは、法務局に相続登記の申請をしましょう。



相続登記をしないままにすると、円滑な不動産取引ができなくなるだけでなく、相続人調査や協議に時間がかかり、登記手続きにかかる費用や手数料が高額になる場合があります。※未登記家屋の名義変更は資産税課家屋係(☎231-1473)、各総合支所市民生活課へ
●山口地方法務局下関支局(☎234-4000)、山口県司法書士会(☎083-924-5220)、資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課
▷菊川(☎287-4001)▷豊田(☎766-2953)▷豊浦(☎772-4012)▷豊北(☎782-1918)

市営渡船「蓋井丸」の新船就航

4月1日(日)から、高齢者や障害者が、安心して市営渡船を利用できるようにバリアフリー化された新船「蓋井丸」が就航します。
▽始発 午前7時10分／蓋井島漁港発
●閩港湾局経営課(☎231-1390)

上下水道局の休日窓口 (開栓、閉栓、料金支払)

●土・日曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時 ●上下水道局1階
●上下水道局お客さまサービス課(☎231-3117)

空き家説明会・無料相談会

●空き家の所有者など
●3月17日(土)▷説明会 午後1時30分～2時▷相談会 午後



旧議会棟改修工事に伴い、 関係部局を移転します

新庁舎整備事業の一環として、旧議会棟を仮庁舎へ改修する工事を行います、平成30年3月から移転し業務を開始しますので、執務室配置場所と業務開始日をお知らせします。
●「移転場所・業務開始予定日」
●仮庁舎3階 3月5日(月) 総合政策部企画課、総務部職員課、財政部財政課
●仮庁舎2階 3月12日(月) 建設部道路課、河川課、都市整備部都市計画課、建築指導課
●仮庁舎1階 3月19日(月) 総合政策部秘書課、広報広聴課、総務部総務課、建設部住宅政策課、公共建築課
●仮庁舎地下1階 3月22日(木) 選挙管理委員会事務局
※直通電話、ファクス番号に変更なし
●閩管財課(☎231-1866)



資産税課からのお知らせ

●土地と家屋の縦覧帳簿が縦覧できます

平成30年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。これは、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額と、市内の他の土地や家屋の評価額を比較するための制度です。

●市内に所在する土地や家屋の固定資産税の納税義務者、納税管理人 ※土地のみの納税義務者は土地のみ、家屋のみの納税義務者は家屋のみの縦覧可 ※代理人(同居親族含む)や法人で社印を持参できない場合は、委任状か代理人選任届が必要 ●4月2日～5月1日 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く ●資産税課、各総合支所市民生活課 ●本人確認ができる物(運転免許証など)、印鑑(法人の場合は社印)

●固定資産課税台帳の閲覧を求めることができます

平成30年度固定資産課税台帳の閲覧を行います。固定資産課税台帳(土地、家屋、償却資産)には、平成30年1月1日現在の固定資産の所有者が納税義務者として登録されています。4月に送付される納税通知書の課税明細書でも

課税状況が確認できます。

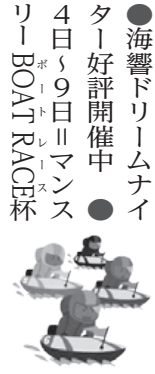
●納税義務者 ※代理人(同居親族含む)や法人で社印を持参できない場合、委任状か代理人選任届が必要 ※賃借権その他の使用・収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する方(借地人など)も、当該権利の目的である土地や家屋の固定資産課税台帳を閲覧することができます。権利関係を示す書面などの持参を ●4月2日～5月1日 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く ※支所・公民館での閲覧は午前9時30分～午後4時30分 ●資産税課、各総合支所市民生活課、本庁の支所・公民館(期日指定) ●4月2日～5月1日は、平成30年度分に限り無料 ※5月2日(水)以降は有料 ※複写料は別途必要 ●本人確認ができる物(運転免許証など)、印鑑(法人の場合は社印)

▶本庁の各支所・公民館での閲覧(4月/土地、家屋)

●内日=3日、小月=4日、吉田=5日、王喜=6日、王司=13日、清末=17日、安岡=18日、彦島=19日、吉見=20日、勝山=24日、川中=25日、長府=26日

●資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課
▷菊川(☎287-4001)▷豊田(☎766-2953)▷豊浦(☎772-4012)▷豊北(☎782-1918)

ボートレース下関 3月の開催日程・イベント



●海響ドリウムナイター好評開催中 ●
4日(土)9日(木)ニッポンBOAT RACE杯
●15日(土)20日(火)GIIIオールレディーズジュエルセブンカップ ●28日(土)4月3日(日)西京波者結成8周年記念「イベント」▽オーブニングセレモニー&ドリウム戦出場レーサー公開インタビュー ●15日(木)午後2時5分▽ペンギンズ爆笑ステージ ●18日(日)第5R・第8R発売中▽ボートシネマ映画上映会「怪盗グルーのミニオン大脱走」

●18日(日)午後2時30分、午後4時50分、▽ふれあい動物園&ポニー乗馬体験 ●17・18日(土)午後2時、▽オートレーサー森且行選手トークショー ●19日(月)第8R・第10R発売中▽優勝戦出場レーサー公開インタビュー ●20日(火)第3R発売中▽ウイニング花火&優勝者表彰セレモニー ●20日(火)第12R終了後▽ナイター周年記念「海響ドリウムファンタジア2018」 ●24・25日(土)▽オートドラマティックイリュージョン ●24・25日(土)午後7時、午後7時45分、午後8時30分、▽加藤一二三トークショー ●24日(土)午後2時30分、▽プリン

セス天功イリュージョンショー ●25日(日)午後3時、午後5時30分、▽ワタリストAyasaヴァイオリンライブ ●24日(土)午後1時、午後4時30分、▽たんぼお笑いライブ ●25日(日)午後1時30分、午後4時、ナジャ・グランディーバショー ●24日(土)午後2時、午後5時、▽矢部みほ&ボートレーサートクショー ●25日(日)午後2時30分、▽仮面ライダービルドショー ●24日(土)午後0時30分、午後3時30分、▽HUGっと!プリキュアショー ●25日(日)午後0時30分、午後3時30分、▽ふれあい動物園&ミニ新幹線&ふあふあショー ●24・25日(土)午前11時、▽九州ウォーカータイアップ名店グルメマルシェ ●24・25日(土)午前11時、▽フィナーレ花火 ●25日(日)午後8時40分、**無料入場料100円**
●ボートレース下関 (☎246-1161)

第十回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日です



平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母等)がない場合に、後述の順位で遺族の1人に支給されます。請求期限を過ぎると時効により権利が消滅します。早めに請求を。

●戦没者等の死亡当時の遺族で①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方 ②戦没者等の子 ③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹 ※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わる ④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めいなど) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限る

●福祉政策課(☎231-1418)、各総合支所市民生活課
▷菊川(☎287-4006) ▷豊田(☎766-2947) ▷豊浦(☎772-4020) ▷豊北(☎782-1958)

ご存じですか 人権擁護委員



人権擁護委員はすべての人権問題について必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持つている人が泣き寝入りしなく、正しいような解決の手助けをします。このたび、小林正氏、美奈信夫氏、門出眞治氏、長本光男氏、清

水千代美氏、倉田昌典氏、中村隆宣氏が法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

●相談 ●月曜日、金曜日の午前8時30分～午後5時15分 所 山口地方方法務局下関支局(竹崎町四丁目 ☎234-4000) ※相談無料。秘密厳守
●人権・男女共同参画課 (☎222-0827)

下関駅から中央霊園行きのバス時刻表(3月18日～21日)

発車時刻は左表の通りです。

種別	下関駅	東 駅	中央霊園前
臨時便	8:05	8:20	8:54
	8:36	8:51	9:31
	9:20	9:35	10:15
	9:55	10:10	10:49
★	10:45	11:00	11:34
■	10:45	11:00	11:40
臨時便	11:45	12:00	12:34
	12:30	12:45	13:25
臨時便	14:05	14:20	14:54
	15:16	15:31	16:11

65歳以上の方は施設使用料が半額になります

4月1日から、市内に居住している65歳以上の方は次の施設の使用料が5割減免になります。※面貸しの施設は、使用する方全員が65歳以上の場合のみ

●①市内体育施設、②乃木浜総合公園内有料公園施設 ※照明設備および冷暖房設備等の附属設備を除く ●住所、年齢が確認できる物(運転免許証など)

市民活動支援補助金説明会

●3月16日(金)午後1時30分～3時30分 所しものせき市民活動センター ●平成30年度の市民活動支援補助金の制度内容、申請方法などについて
●市民文化課(☎231-1830)

子育て女性等の再就職準備セミナー

●就職活動中、これから働きたい女性 ●3月8日(木)午前10時30分～午後0時30分 所ふくふくこども館 ●育児と仕事を両立しながら再就職を希望する方の就職準備セミナー ●25人 ※無料託児付き ●電話でハローワーク下関マザーズコーナーへ。
●ハローワーク下関マザーズコーナー(☎222-4031(44#))